

公立中学校における部活動の地域移行に係る
神奈川県の方針

実践事例集

令和6年11月

目次

目次、はじめに	1
取組事例（令和5年度）	
○横浜市	3
・事例1	4
○川崎市	5
・事例1	6
○秦野市	7
・事例1	8
○大磯町	9
・事例1	10
○藤沢市	11
・事例1	12
○開成町	13
・事例1	14

はじめに

○ 実践事例集について

この実践事例集は、神奈川県内の市町村や学校、スポーツ団体、文化芸術団体等において、部活動の地域移行に向けて取り組んでいる方々やこれから取り組もうとしている方々の参考となることを目的として作成しました。

現段階では「先行して部活動の地域移行の実践を進めている市町村の取組」を紹介しています。今後も取組実践例を増やし、さらに充実していくことを目指します。

この実践事例集をご活用いただくことで、子どもたちのスポーツ活動や文化芸術活動の最適化に向けた今後の取組の一助となることを願っています。

ぜひご活用ください。

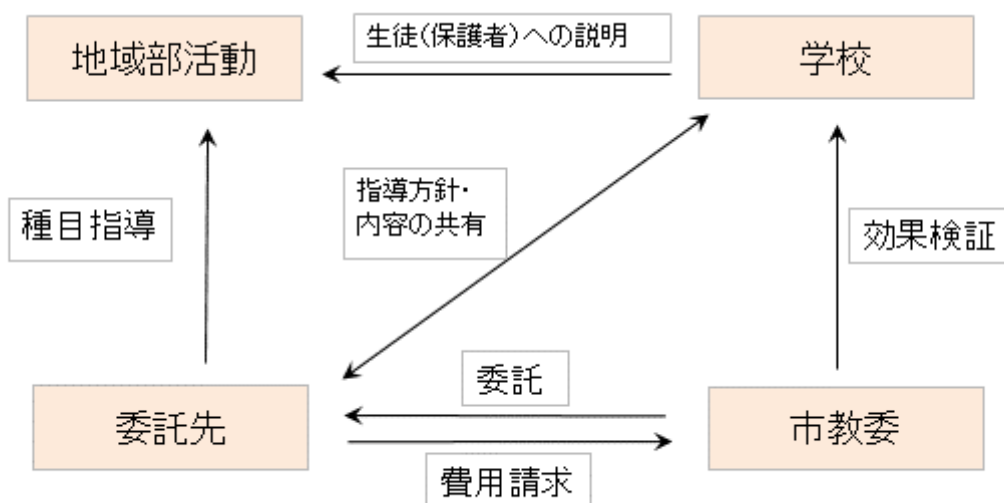
取組事例（令和5年度）

取組の目標や考え方

子どもにとっても教員にとっても持続可能な部活動となるよう、部活動指導員の活用や合同部活動の施行実施、モデル校による地域移行の実証研究を行っており、各学校の状況にあった方法を検討しています。部活動の地域移行実証研究については次の点について大きな検討事項としています。

①生徒に対する効果的な指導となっているか、②教職員の負担軽減となっているか、③委託先にとって持続可能な事業として位置付けられるか

運営体制図



体制整備の取組内容

組織や会議の名称等	目的・役割
部活動の地域移行に関するプロジェクト	部活動改革の方策等について検討 検討事項：部活動改革の目的・目標、地域におけるスポーツ団体等の整備充実、指導者の質及び量の確保方策、施設の確保方策、大会の在り方、その他

基本情報

中学校数	146校 ※分校を除く	生徒数	76,756人 ※5月1日時点	部活動数	約3,000部活
人材バンクの設置	あり	なし	人材バンク URL 等	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/school/bukatsu.html	

地域移行の検討・取組のプロセス

年	月	内容
令和3	9	部活動地域移行推進事業の開始（3校6部活動）
令和4	4	部活動地域移行推進事業（3校6部活動）※令和3年度から継続
	9	部活動の地域移行に関するプロジェクトチーム設置（令和4年度は計3回実施） スポーツ指導者の質・量の確保方策、大会の在り方及び精選等
令和5	6	部活動地域移行推進事業（12校15部活動）※令和3年度からの継続校に9校9部活動を追加
	10	部活動の地域移行に関するプロジェクトチーム実施（計2回実施）
令和6	4	総合型スポーツクラブによる実施を本格的に開始（11校15部活動）
	10	新たな合同部活動の試行実施校の募集開始
	11	部活動の地域移行に関するプロジェクトチーム実施予定

事例Ⅰ

市区町村運営型（民間事業者への委託による実証研究）

運動・文化指導の実績を有し、多様な競技・種目の指導者を確保することが可能な民間事業者への委託により実施しています。

運営団体	サクシード株式会社（8校11部活）、一般社団法人GODAIスポーツライフ（1校1部活）、				
種目	バドミントン部（2校）、サッカー部、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、ソフトテニス部（男子、女子各1校）、卓球部、女子硬式テニス部、剣道部、水泳競技部、合唱部	参加校数	9校	参加生徒数	合計約200人
活動日	土日又は祝日	活動時間	3時間程度		
活動場所	使用施設	原則、実施校内 ※練習試合・大会等は実施校以外での活動が可能だが、学校として練習試合や大会等に係る指導・引率を望む場合は、この限りではない。			
	使用料	—			
	調整の際の留意点	—			
指導者	人材確保方法	民間事業者による			
	人数と属性	各部活動1名 ※練習試合や大会等における引率時は、学校と事前協議のもと、必要に応じて、2名となる			
	指導者資格の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満18歳以上で、担当する競技種目の実技指導に堪能であり、人格・識見ともに優れ、生徒の指導に適しているとともに、学校教育に関する十分な理解を有すること。 ・ 武道（柔道、剣道及び空手等）の指導員については、段位を有すること。 ・ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当していないこと。 ・ 健康で職務に必要な能力を有していること。 ・ 横浜市立学校部活動ガイドラインを踏まえ、生徒に指導するにあたって必要と思われる研修（安全対策、過度な活動の禁止（勝利至上主義、バーンアウト）、体罰・暴力行為の禁止等）を実施すること ・ 以下（ア）～（エ）のうち、いずれかの条件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> （ア）学校教職員として部活動指導の経験を有する者 （イ）学校部活動又は地域クラブ等において、児童生徒に対しスポーツ・文化芸術活動に関する指導経験を有する者 （ウ）日本スポーツ協会の公認指導員資格を有する者 （エ）各競技団体が定める指導者資格を有する者 			
	研修の有無と内容	民間事業者による実施 ※個人情報の取り扱いに関する研修を含む			
	兼職兼業の際の考慮点	—			
報酬（考え方・単価等）	1,700～1,800円/1時間 ※契約金額より	（記載例）・〇〇〇〇円/1時間 ・〇〇〇に準じて算定 等			
参加費・金額	参加費徴収なし				
保険	個別加入	団体加入	・ その他（ ）	保険料	800円/人
生徒の主な移動手段	徒歩等				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧問教員の負担軽減（身体的・精神的負担） ・ 専門的な指導による生徒のスキル・モチベーションの向上 ・ 各学校における指導者の受入体制の構築 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者（受託事業者や指導者）との連絡調整・連携体制の構築 ・ 受託事業者の確保 ・ 指導者の確保 ・ 受益者負担 ・ 各学校の実情に応じた持続可能な部活動の推進 				

活動の様子等の画像

・タウンニュース（保土ヶ谷区版）2023年3月16日

URL：<https://www.townnews.co.jp/0115/2023/03/16/669287.html>

・カナロコ 神奈川新聞 2023年2月15日

URL：<https://www.kanaloco.jp/news/social/article-969243.html>

・東洋経済ONLINE 2022年7月1日

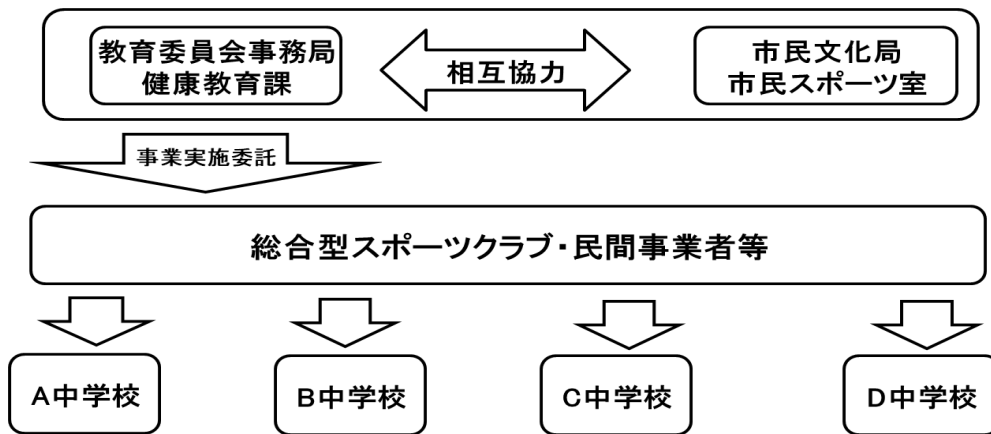
URL：<https://toyokeizai.net/articles/-/596694>



取組の目標や考え方

- ・ 休日の部活動に伴う教員の負担を軽減するため、部活動顧問業務を外部団体へ委託し、教員の負担軽減を図る。また、中学生がスポーツを継続して親しめる機会・環境を確保する。
- ・ モデル校の実施を拡充し、更なる地域移行に関する諸課題への対応を検討するとともに、全市への将来的な展開の可能性をまとめる。今後の部活動の在り方を整理するとともに、地域差、学校差を踏まえながら地域移行の実施の可否も含め、将来の中学校の部活動の在り方について討論する。

運営体制図



「休日の部活動の地域移行」の事業推進に当たっては、改革推進期間（令和5～7年度）中、拠点校における実践研究を通じて課題の抽出と検証を行う。市の組織体制としては、学校部活動・スポーツ・文化の各担当所管を中心に関係部署と連携し、事業委託により総合型スポーツクラブや民間事業の支援を得て休日の部活動指導を実践する。

体制整備の取組内容

組織や会議の名称等	目的・役割
川崎市立中学校の部活動に係る懇談会	将来の中学校の部活動のあり方を考える上で、連絡調整及び活動状況の共有、今後に向けた課題の抽出等、関係者の意見交換

基本情報

中学校数	52校	生徒数	29,915人	部活動数	761部活
人材バンクの設置	あり	なし	人材バンク URL 等		

地域移行の検討・取組のプロセス

年	月	内容
令和3年		スポーツ庁から「令和3年度地域運動部活動推進事業」を受託し、拠点校1校にて実践研究
令和4年		スポーツ庁から「令和4年度地域運動部活動推進事業」を受託し、拠点校1校にて実践研究
令和5年		スポーツ庁から「令和5年度地域運動部活動推進事業」を受託し、拠点校4校にて実践研究

事例Ⅰ

地域スポーツ団体等運営型

民間事業者等による休日の部活動支援の実践研究

- ・拠点校を対象に、学校管理下で行う休日の部活動へ運営団体から外部指導者として指導者を派遣し、月に1回以上外部指導者のみで部活動を運営することで、教員の負担軽減と専門的な指導の充実を図る。
- ・拠点校と近隣校を対象として、休日の活動で1回以上、参加費を徴収して合同講習会を開催し、教員の負担軽減とより専門的な指導の充実を図るとともに、教員、保護者等関係者の意見も踏まえながら課題を整理する。

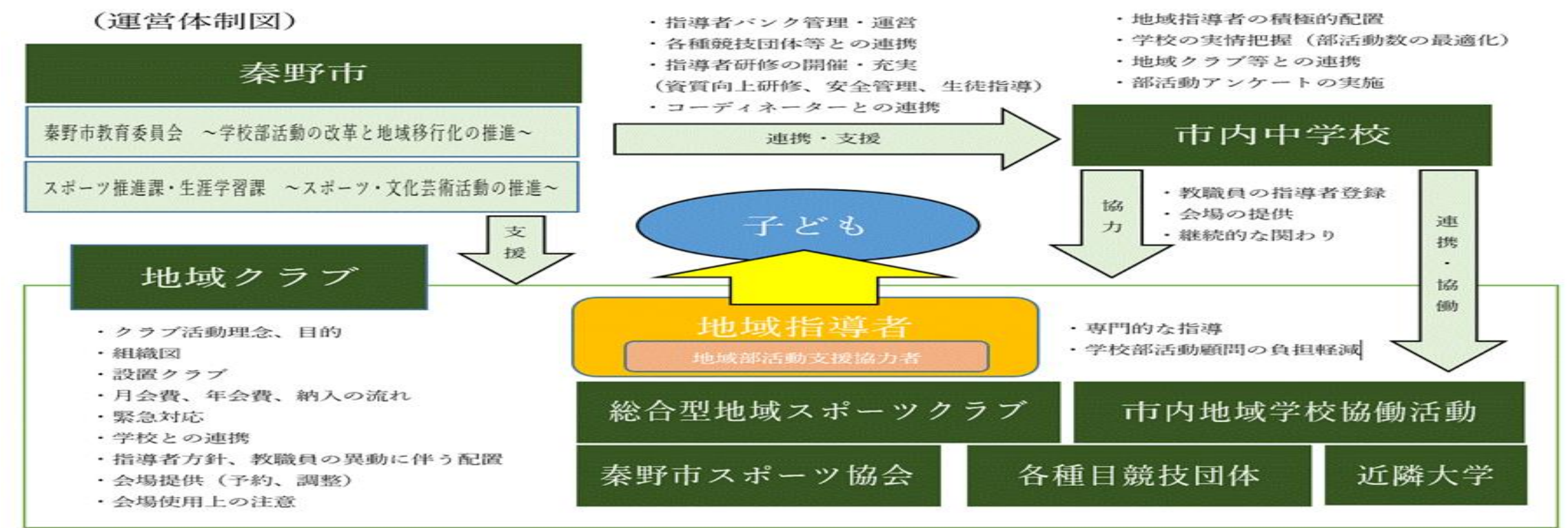
運営団体	特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF他2事業者				
種目	陸上、バドミントン、バスケットボール、剣道、卓球等（学校により異なる）	参加校数	4校	参加生徒数	720人
活動日	土曜日又は日曜日	活動時間	各回3時間を基本		
活動場所	使用施設	校庭、体育館			
	使用料	なし			
	調整の際の留意点				
指導者	人材確保方法	受託企業等が地域人材等を活用し、外部指導者として派遣			
	人数と属性	11人（社会人、大学生）			
	指導者資格の条件				
	研修の有無と内容	それぞれの受託企業等にて指導者研修を実施			
	兼職兼業の際の考慮点				
謝金 (考え方・単価等)	上限1,800/h				
参加費・金額	なし				
保険	個別加入	・ 団体加入	・ その他（	保険料	生徒1人あたり年800円（学校により異なる）
生徒の主な移動手段	徒歩、自転車等				
その他					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術指導はもとより、安全管理や救急救命、緊急時対応 や中学生の発達段階に応じた指導など、指導者には配置前の事前研修を各運営団体事を実施した。 ・ 平日と休日の部活動の一貫性や顧問との円滑な情報共有が図れるよう、コーディネーターを介した、顧問と指導者の連絡体制を構築した。 ・ 地域のスポーツ団体等にも協力を依頼するなど、幅広い人材リソースと連携した人材募集を行った。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、地域の団体や大学、企業と更に連携を深め、地域内での人材確保と人材養成の環境づくりを進める必要がある。 ・ 学校と運営団体間における効率的・効果的な連携については、より迅速かつ正確に情報共有できる連絡体制について、アプリやツールも活用した方法も引き続き検討が必要である。 				

取組の目標や考え方

令和3年度に策定された「秦野市教育振興基本計画」に基づき、持続可能なスポーツ・文化芸術活動のシステムを、次の3つの新たなスキームで創りつつ、令和7年度末を目途に、子どもたちが主体的に地域部活動（地域クラブ）を選択できる環境整備の構築と、教職員の働き方改革を段階的に推進していくこととしています。

- 1 大学や民間企業、民間スポーツクラブ等との連携・協働を模索し、段階的に事業委託を目指す。
- 2 市スポーツ協会（各種競技団体）との連携・協働を進め、合同部活動等の枠組みをベースに、種目ごとに事業委託を目指す。
- 3 地域学校協働活動の組織を活用し、部活動を地域学校協働活動の一つとして位置づけ、地域人材の活用により段階的な移行を目指す。

運営体制図



体制整備の取組内容

組織や会議の名称等	目的・役割
市中学校部活動検討委員会	平成16年度から中学校部活動の様々な課題を検討しており、休日の学校部活動の段階的な地域移行に向けて、市教育委員会が関係者たちと協議・検討する。
市中学校体育連盟	学校部活動に代わる地域連携クラブ等が参加できる大会の整理や、今後の運動部の在り方について、事務局と市教育委員会が協議・検討する。

基本情報

中学校数	9	生徒数	3941	部活動数	108
人材バンクの設置	あり	なし	人材バンクURL等	sidou@city.hadano.kanagawa.jp	

地域移行の検討・取組のプロセス

年	月	内容
令和3年	3月	秦野市教育振興基本計画を策定。市の方針に「部活動スタートアップ事業」と位置づけ。
令和3年	9月	県より休日の学校部活動の段階的な地域移行に関する実践研究委託（東中学校を研究指定）
令和3年	11月	市内すべての教職員に部活動に関するアンケートを実施
令和4年	4月	3つのスキームで活動開始（12月 生徒会代表生徒との意見交換会を実施）
令和5年	1月	教職員及び関係団体向けの「HADANO部活動フォーラム」を実施。（4月 市PTA連絡協議にて事業説明 6月 市スポーツ協会総会にて事業説明）
令和6年	4月	総合型地域スポーツクラブ「FIKA」と連携（南が丘中学校を研究指定）
令和8年	4月	市内すべての部活動で休日の学校部活動の地域移行（連携）を完了

事例Ⅰ

地域団体・
人材活用型

大学・民間企業・競技団体・地域との連携による 運営や指導の事例について

市が実践している3つのスキーム

- 1 大学や民間企業、民間スポーツクラブ等との連携・協働を図り、指導者の派遣等を受ける。
- 2 市スポーツ協会(各種競技団体)との、様々な形態での連携・協働を図り、普及育成の観点からも指導者の派遣を受ける。
- 3 地域学校協働活動一つとして位置づけ、スポーツ少年団等も含めた地域のスポーツ・文化芸術活動として活用し、その人材に指導者を委嘱する。

運営団体	秦野市教育委員会				
種目	剣道部・陸上競技部・バスケットボール部・体操部等	参加校数	9校	参加生徒数	250人程度
活動日	土日・祝日	活動時間	原則、部活動ガイドラインに準じた時間(準備片づけをいれずに3時間程度)		
活動場所	使用施設	各中学校(校庭・体育館・武道場)・市公共施設(体育館・武道場)等			
	使用料	なし			
	調整の際の留意点	前年度に公共施設利用申請等を行い、実施日時の調整を図る。			
指導者	人材確保方法	各中学校及び各競技団体から申請を受けて教育委員会が人材バンク等を組織して、指導者を確保及び派遣する。			
	人数と属性	剣道部(13名)・陸上競技部(10名)・バスケットボール部(4名)・体操部(9名)			
	指導者資格の条件	特になし			
	研修の有無と内容	「地域部活動支援協力者」と位置付けて、教育委員会が研修等を実施。			
	兼職兼業の際の考慮点	勤務超過等を把握するため、学校や教職員課と連携を図る。			
謝金 (考え方・単価等)	3,000円/1回 原則、市部活動ガイドラインに則り、活動する				
参加費・金額	なし				
保険	個別加入	・ 団体加入	・ その他()	保険料	800円
生徒の主な移動手段	徒歩・保護者の送迎等				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙等で周知 ・学校ごとで各部活動の休日の活動を地域移行していく説明会 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・知識や技能の専門性を高く有した指導者の確保により、活動が充実したことで、生徒の自己肯定感や非認知能力が高まった。 ・これまで学校部活動顧問教諭だった教職員の在校等時間の縮減が進むとともに、教職員の意識改革が進むことで、働き方改革の推進につながった。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の継続的な人材確保も含めた大学・民間企業・競技団体・地域等の理解 ・活動における指導者への諸謝金や備品費用等における受益者負担への理解 ・活動場所の確保等、安定的な活動時間と場所への理解 ・生徒及び保護者、教職員等における休日の学校部活動の段階的な地域移行へ理解 ・学校部活動の受け皿となる団体等の設立に対する理解 				

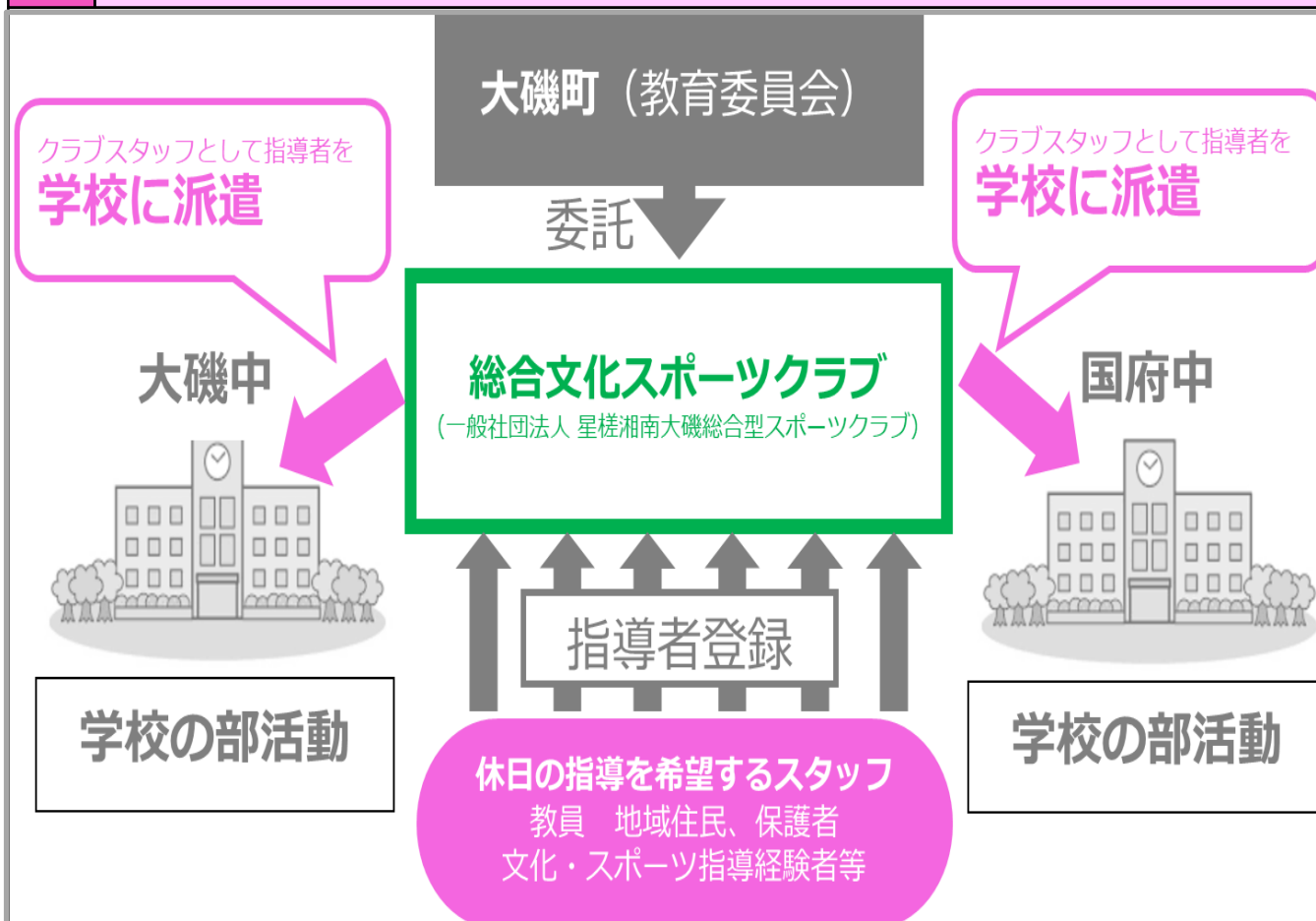


取組の目標や考え方

学校部活動の良さを最大限生かした大磯町独自の部活動改革

- ・既存の学校部活動という子どもにとって慣れた環境下を活用することで「安心・安全」を保障する。
- ・学校施設を活用することで、会場利用に係る費用を抑え、可能な限り受益者負担を軽減する。
- ・スポーツクラブを活用した公募・登録制により、有能な指導者の発掘を継続的に行う。
- ・指導を希望する熱意ある教員の力を活用しながら、現存の部活動も大切にする。
- ・指導を希望しない教員において「休日の部活動に従事しない」選択ができるようにする。

運営体制図



体制整備の取組内容

組織や会議の名称等	目的・役割
教育委員会	全体統括・総合事務
総合文化スポーツクラブ	指導者派遣
町役場関係各課	総合事務・指導者情報提供

..... 指導者募集中.....

「大磯式部活動」
指導者への登録
について



基本情報

中学校数	2 (+分校 1)	生徒数	769人 R6.10.1現在	部活動数	運動部2校で22 文化部2校で10
人材バンクの設置	総合文化スポーツクラブに 指導者派遣業務を委託		人材バンク URL 等	https://www.town.oiso.kanagawa.jp/soshiki/kyoiku/gakkoukyo-uikuka/tantoujyuhou/gakkoukyouioku/20700.html	

地域移行の検討・取組のプロセス

大磯町が目指すこと

子どもの活動機会の保障

選択できる種目数の確保

家庭の費用負担軽減

地域人材の発掘

先生の兼職兼業保障

生徒と向き合う先生の時間確保

持続可能な組織づくり

学校運営協議会での検討

関係各所との連携

コーディネータの設置

費用補助の整備

大会システム変更への対応

先生の兼職兼業の整備

R5

R6

R7

R8~

課題の整理
洗い出し

大磯式部活動完全実施に向けての組織づくり

休日→大磯式部活動へ移行 平日→学校中心で対応

大磯式
部活動完全実施

平日部活動も
大磯式へ順次移行

費用補助・兼職兼業の整備・大会システム変更への対応

事例 1

「大磯式部活動」の推進

地域団体・人材活用品

国が中学校の部活動を地域へ移行する方針を打ち出し、まずは休日の部活動から段階的に地域移行する方向を模索した。大磯町では、地域移行に対する地域の実情や生徒及び保護者への影響等を考慮した結果、従来の学校部活動の枠組みは維持しつつ、休日に限り地域の「文化スポーツクラブ」から教員を含む外部指導者を中学校の部活動へ派遣する「大磯式部活動」という仕組みを整え、令和6年5月3日（金）よりスタートした。「大磯式部活動」導入により、「学校内での活動を継続し、子どもたちの活動機会を確保」「教員だけでなく、種目指導に優れた地域の指導者が主担当となれる仕組み」「部活動に対する子ども達の多様なニーズに応えられる環境づくり」「大磯町立学校に係る部活動の方針（町のガイドライン）に従い、限られた時間の中で質の高い活動」を目指す。

運営団体	文化スポーツクラブ（星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ）				
種目	学校部活動にある全種目	参加校数	2校	参加生徒数	556名
活動日	休日（原則、土日どちらか）	活動時間	1回あたり2～3時間		
活動場所	使用施設	大磯町立中学校のグラウンド・体育館・校舎内など、学校施設全般			
	使用料	なし			
	調整の際の留意点	学校長と文化スポーツクラブで調整			
指導者	人材確保方法	大磯町広報・HPで指導者登録を周知 文化スポーツクラブへの登録			
	人数と属性	兼職兼業の教員29名、地域の指導者14名			
	指導者資格の条件	登録者の中から町教育委員会と学校長と文化スポーツクラブで協議し、教育活動にふさわしい指導者を学校に派遣			
	研修の有無と内容	神奈川県主催の指導者研修への参加の斡旋。町教育委員会による指導者研修会の開催			
兼職兼業の際の考慮点	教員の本来業務に支障がないよう留意し、また、活動に携わる教員の労務管理				
謝金 (考え方・単価等)	時給2000円 ※大磯町立学校に係る部活動の方針（町のガイドライン）に準じて、1日3時間まで				
参加費・金額	受益者負担はなし（町独自で補助）				
保険	個別加入	保険料	指導者1850円（65歳以下） 1200円（65歳以上） 生徒850円（町で補助）		
生徒の主な移動手段	徒歩				
その他					
成果	○教員でない指導者を顧問とする仕組みを整備した (引率・単独運営も可能になった) ・複数顧問体制をとれる部が増えた ・休日に教員が休みやすくなった ・専門的な指導を子どもに施しやすくなった		○指導者（教員を含む）の待遇（報酬）を向上させた ・指導者のモチベーションの向上につながった ・指導者候補を増やせた ・指導の質の向上が、子どもの活動の充実度につながった		
課題	○指導者の質の確保 子どもにとって活動の充実度を上げるためにも、指導の質を高める必要がある。 ○教員の登録に頼りすぎている状況について 指導を希望する教員が多い状況に助けられている点においては持続可能とは言えない。次のステップとして、教員と地域の指導者がともに1つの部を指導できる体制を整え、国が示す地域移行への環境づくりを進める ○活動費用の工夫 町の財源は持続可能ではない。部活動は公教育の1つと考えると、可能な限り受益者負担は避けたい。企業版ふるさと納税やスポンサー収入など、財源の確保を目指す必要がある。				



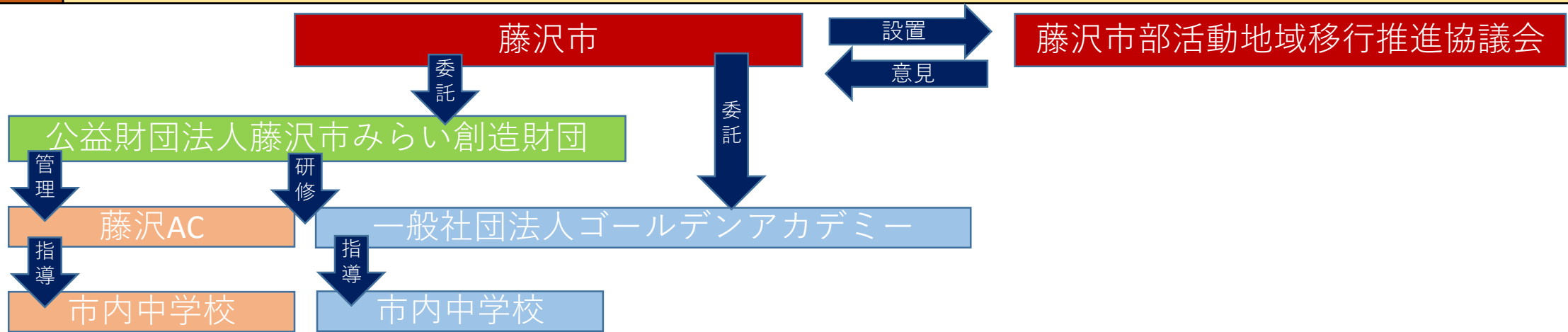
取組の目標や考え方

☆本市の部活動地域移行を見据え、モデル実証校において休日部活動の地域クラブ活動について実証研究を行い、本市の子どもたちの持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動の在り方を検討する。

＜モデル実証の成果と課題のポイント＞

- ・ 専門的指導の充実
- ・ 教員の負担軽減

運営体制図



体制整備の取組内容

組織や会議の名称等	目的・役割
藤沢市部活動地域移行推進協議会	国が示す「部活動地域移行」について、本市におけるあり方を構築するため
検討専門部会 (地域指導団体・指導者の質と研修・大会運営・諸条件)	推進協議会から各部会におりてきた検討事項や諸課題の協議、協議会への協議報告

基本情報

中学校数	19校	生徒数	10,779人 (令和5年5月1日)	部活動数	243部活
人材バンクの設置	あり	なし	人材バンク URL 等	部活動外部指導者のうち、学校に配置されていない指導者リスト	

地域移行の検討・取組のプロセス

年	月	内容
令和4年	7月	本市立中学校教職員に部活動に関するアンケートの実施
	10月	本市立中学校1・2年生徒とその保護者に部活動に関するアンケートの実施
	11月	第1回藤沢市部活動地域移行準備連絡会の開催(11月・12月・1月・3月)
令和5年	4月	休日部活動の地域クラブ活動モデル実証(運動部2校2部活)の開始
	5月	第1回藤沢市部活動地域移行推進協議会の開催(5月・8月・11月・12月・3月)
	5月	4つの検討専門部会の開催(5月・6月・10月・11月)
令和6年	1月	本市立小学校・特別支援学校教職員に部活動に関するアンケートの実施 本市立小学校5・6年生とその保護者に部活動に関するアンケートの実施
	4月	休日部活動の地域クラブ活動モデル実証(運動部3校3部活)の開始
	8月	第1回藤沢市部活動地域移行推進協議会の開催(8月・11月・2月)
	9月	本市立中学校長 / 教職員 / 中学校1・2年生徒 / その保護者に部活動アンケートの実施

事例Ⅰ

体育・スポーツ協会運営型 / 総合型地域スポーツクラブ運営型

市の外郭団体・総合型クラブによる管理運営の実証研究

<委託内容>

本市から委託を受けた本市外郭団体 / 総合型地域スポーツクラブが休日部活動の管理運営を行い、それぞれの地域クラブ活動に指導者を派遣する。

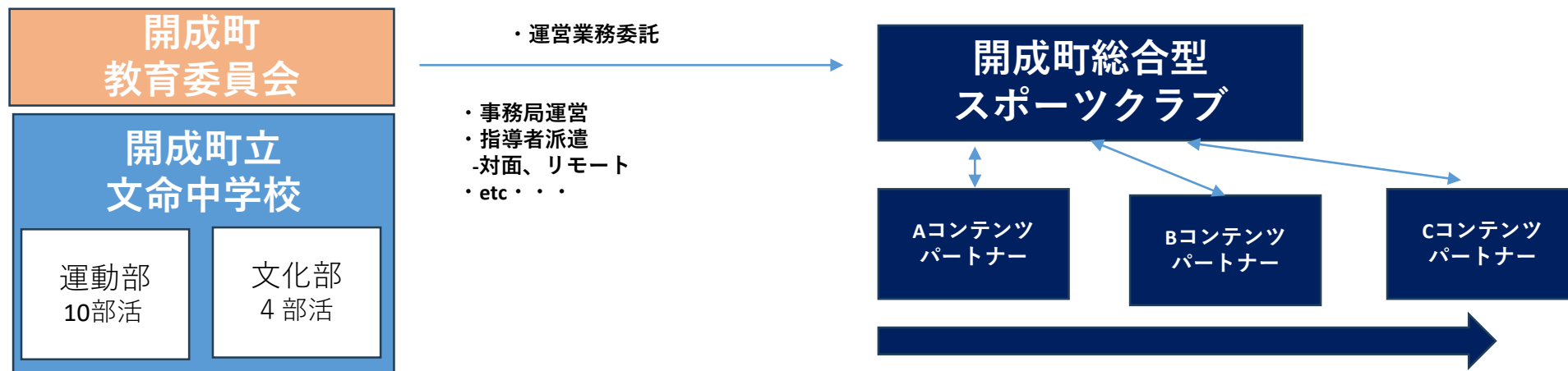
運営団体	公益財団法人藤沢市みらい創造財団 / 一般社団法人ゴールデンアカデミー				
種目	陸上競技・サッカー	参加校数	2校	参加生徒数	合計40人
活動日	土日・祝日	活動時間	3時間を基本		
活動場所	使用施設	実施校内			
	使用料	なし			
	調整の際の留意点	なし			
指導者	人材確保方法	陸上競技：藤沢AC / サッカー：ゴールデンアカデミー指導者			
	人数と属性	陸上競技：数名（各回流動的） / サッカー：2名			
	指導者資格の条件	特に資格の条件はない			
	研修の有無と内容	藤沢市みらい創造財団が行う2回の指導者講習会に参加（コンプライアンス・安全講習等）			
	兼職兼業の際の考慮点	仕組みを設計中			
謝金 (考え方・単価等)	1人当たり1,600円 / 1時間				
参加費・金額	なし				
保険	団体加入		保険料	800円 / 人	
生徒の主な移動手段	徒歩				
その他	保護者説明会等での丁寧な説明 陸上競技：藤沢ACが指導する小学生と当該地域クラブの中学生が合同練習 サッカー：学校とクラブ双方のホームページで実証事業についてPR				
成果	①顧問教員が地域指導者として参加することで、生徒が安心して地域指導団体の指導者の指導を受けられている（陸上競技） ②専門的な指導を受けられることによる生徒のスキルやモチベーションの向上（両方） ③練習メニューや指導の在り方について、顧問教員だけですべてカバーできないところを地域指導者がフォロー（陸上競技） ④保護者から、休日の活動を地域指導者に任せることで顧問教員に休んでもらいたいとの声（両方）				
課題	①団体種目における平日と休日の指導の接続や連携、指導観のすり合わせ等の難しさ（サッカー） ②団体種目の場合、競技経験や指導経験の少ない教員が顧問の部活動の方が、専門的指導や教員の負担軽減等につながるのではないか（サッカー）				



取組の目標や考え方

- ・令和6年度から持続可能な形で部活動地域移行が実施できるよう、中学校文化部活動の地域移行計画及び実施体制を整備する。
- ・子どもたちの文化・スポーツ活動の機能を維持しつつ教職員の働き方改革を推進していくという考え方を踏まえ、吹奏楽部1部活の実施計画を策定する。

運営体制図



体制整備の取組内容

組織や会議の名称等	目的・役割
部活動地域移行準備委員会	部活動地域移行を円滑に推進するため、事業の進捗状況・課題の抽出・関係者の意見交換等を定期的実施する。

基本情報

中学校数	1校	生徒数	528人	部活動数	14部活
人材バンクの設置	なし		人材バンクURL等		

地域移行の検討・取組のプロセス

年	月	内容
5	8	第1回開成町部活動地域移行準備委員会
5	10	第2回開成町部活動地域移行準備委員会
5~6	10/12/1/2/3	教育委員会・中学校・総合型地域スポーツクラブ担当者打合せ 計5回(月1回程度)
5	11	文化庁 文化部活動改革(部活動の地域移行に向けた実証事業等)契約
6	1	新入生説明会・在学1、2年生に周知用チラシ配布
6	2	生徒・保護者説明会(令和6年度に実施する対象部活動に加入する生徒及びその保護者)
6	3	第3回開成町部活動地域移行準備委員会
6	4	部活動地域移行 開始
6	4	中学校PTA総会にて事業説明

総合型地域スポーツクラブを核とした休日の部活動地域移行実践研究

令和6年度以降の実践内容を計画する

- ・令和8年度部活動地域移行本格実施に向け令和6年度から段階的に休日の部活動をクラブ化できるよう、総括コーディネーターを1名配置し町・学校・関係団体と調整を行った。
- ・調整に際しては、準備委員会を設置し、年間3回を行い、事業説明・講演・事業方針確認・令和6年度以降の実施方針の確認を行った。
- ・総括コーディネーターを中心に、実施に向け学校の管理職や顧問の教員と具体的な調整を年間7回行った。また、小学校4年～5年の児童、中学校1～2年の生徒及びそれらの保護者に対しアンケートを実施し本事業の認知度や今後の課題に対し意見をもらい集計、検証した。

運営団体	一般社団法人開成町総合型スポーツクラブ				
種目	吹奏楽部・サッカー部	参加校数	1校	参加生徒数	—
活動日	—	活動時間	—		
活動場所	使用施設	—			
	使用料	—			
	調整の際の留意点	—			
指導者	人材確保方法	コンテンツパートナーとなりうる企業・団体・クラブ等との連携			
	人数と属性	—			
	指導者資格の条件	—			
	研修の有無と内容	県の実施する指導者研修への参加			
	兼職兼業の際の考慮点	開成町総合型スポーツクラブが実施する活動日に指導者として参加した場合、開成町立学校教職員服務規程(平成21年4月1日教育委員会訓令第2号)9条の規定により兼職兼業を実施する。 (神奈川県教育委員会教職員企画課：「中学校部活動の地域移行に係る県立学校教員等のサービスの取扱いについて」も参考とする。)			
謝金 (考え方・単価等)	5,000円/1時間(コーディネーター謝金)				
参加費・金額	—				
保険	その他(計画策定のみのため加入実績なし)			保険料	円
生徒の主な移動手段	—				
その他					
成果	令和8年度の本格実施に向けて、開成町としての方針を関係者と共有することができた。その方針に対して、事業スキームを構築し、令和6年度には実際に吹奏楽部・サッカー部を地域移行化することが可能となった。また、令和6年度の実施に向け対象の部活動の顧問とも定期的に打合せの場を持ち、平日と休日の連携・施設管理・保護者との連絡方法・教職員の兼職兼業・保険加入・責任関係などそれぞれの観点から協議を行い、地域移行化以後できるだけ学校の負担とならないよう詳細に調整を行った。				
課題	今後の課題としては、運営主体を町内に存在する一般社団法人開成町総合型スポーツクラブと町が委託契約を結び運営するとしていることから、継続的な財政確保をしていく必要がある。この確保の方法を町の一般財源のみだけではなく、受益者負担・企業版ふるさと納税等様々な方法を検討していく。				

